

# ネット中傷投稿者開示

## 裁判所命令 プロバイダー3社

埼玉県川口市立中学校でいじめを受け不登校となった元男子生徒（む）が、インターネット掲示板に実名を書き込まれるなど中傷されたとして、プロバイダー3社に求めていた発信者情報が開示されていたことが関

係者への取材で分かった。

元生徒側は、書き込んだ人物への損害賠償請求訴訟の準備を進める。

関係者によると、開示されたのは、元生徒の実名やあだ名など四件の書き込みに関するプロバイダー契約

者の住所や氏名など。元生徒側は、これを基に契約者の戸籍謄本と住民票を取得した。

東京地裁は昨年十二月、この四件の書き込みをプライバシー侵害に当たると認定。プロバイダーに開示を命じる判決を出していた。

元生徒は二〇一五年の中学入学後、所属していたサッカー部で首を絞められるなどのいじめを受け、一六年に不登校になった。掲示板には一七年十月ごろから中傷などの書き込みが計約二千八百件相次いだ。元生徒の母親は取材に「情報が開示されれば、誰が書いたのかすぐに分かると知ってほしい。ネットのいじめの抑止力になれば」と話した。